

第4章 施策の内容

基本目標1 地域包括ケアシステムの推進

1 地域包括支援センター機能の充実

① 総合相談機能の充実

令和2年4月1日から、従来の地域包括支援センターを基幹型の地域包括支援センターとし、日常生活圏域を3つに分割した上で、民間委託により、東地区地域包括支援センター、西地区地域包括支援センター、南地区地域包括支援センターの3か所の地域包括支援センターを新たに設置しました。

現在、相談件数は増加しており、身近で地域に根差した相談機関としての役割を担っています。さらに高齢化の進行に伴い対象者の増加が見込まれます。なお、本事業は重層的支援体制の相談支援を担うものとして地域住民の複雑化、複合化したニーズに対応し、認知症高齢者の家族を含めた家族介護者支援の充実など地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活をできる限り継続できるように、高齢者等に関する様々な相談窓口となり、適宜必要な機関やサービスにつなげ、必要に応じて継続的に支援を行っていきます。また、現状では地域包括支援センターの認知度も十分とはいえないため、今後は相談窓口としての周知・啓発にも努めます。

■実績と目標

	実績			目標		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
相談・支援 延件数	1,037件	1,158件	1,200件	1,250件	1,300件	1,350件

② ケアマネジメント支援の充実

基幹型地域包括支援センターと3地区地域包括支援センターが連携し、市内の介護支援専門員（ケアマネジャー）を対象に、技術向上とネットワークづくりを目的としたケアマネ学びの会を実施し、講師を招いての研修会や事例検討会などを行います。あわせて地域の居宅介護支援事業所に所属する主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）を対象に、主任ケアマネ会議を開催し、ケアマネ学びの会のテーマや内容についての検討や情報交換等を行っていきます。

また、地域の利用者や家族、介護支援専門員等からの個別相談などの支援を行います。

このほか3地区地域包括支援センターの介護支援専門員に対して、介護予防ケアマネジメントの資質向上を図り、介護予防サービス計画（ケアプラン）が適切に作成されるように、指導・支援していきます。

③ 地域ケア会議の充実

保健医療及び福祉に関する知識を有する専門多職種や関係機関とともに、地域の介護支援専門員の個別ケースの支援内容の検討と資質向上、高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援が行えるように地域ケア会議を行います。

個別ケースを行うことにより、地域高齢者の実態や地域課題を把握し、課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築、地域づくりや地域資源を開発していくための推進会議の開催に取り組んでいきます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	市、3地区地域包括支援センター	市役所、3地区地域包括支援センターなど

■実績と目標

	実績			目標		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
支援件数	28件	13件	50件	50件	50件	50件

2 在宅医療・介護連携の推進

① 地域の医療・介護の資源の把握

小郡三井医師会に在宅医療・介護連携センターの運営を委託することで、地域の医療・介護資源の把握に努めています。小郡三井医師会のホームページには「医療・介護ガイドマップ」が掲載されており、新規開業や廃止など、定期的な情報更新を行っています。また、それらの情報を地域の医療・介護関係者と共有・活用するとともに地域住民へ提供しています。

今後も「医療・介護ガイドマップ」の更新を継続し、地域の医療・介護関係者と共有・活用するとともに、地域住民へ提供しています。

② 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

多職種で構成された小郡三井地域包括ケアシステム研究会を開催し、在宅医療・介護連携の現状把握、課題抽出、対応策の検討を行っています。今後は小郡三井地域包括ケアシステム研究会を通して、在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討を行います。また、委員を多職種で構成することで、地域における在宅医療・介護連携の現状把握に努めます。

③ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築

医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けることができるよう、地域の医療、介護関係者の協力を得ながら、在宅医療と在宅介護が夜間・休日・容体急変時の対応など切れ目なく提供できるよう体制整備を行います。

④ 医療・介護関係者の情報共有の支援

在宅医療・介護連携センターにおいて、「退院調整ルール」の手引きを作成し、令和元年度から配布を行っています。

「退院調整ルール」の手引きを活用するとともに、医療保険サービスや介護保険サービスを提供する際に、一貫性のあるサービス提供ができるよう、地域の在宅医療・介護関係者の連絡様式・方法の統一など、地域内で効率的な情報共有を行える基盤を整えます。

⑤ 在宅医療・介護連携に関する相談支援

在宅医療・介護連携センターに相談窓口を開設し、相談員を配置して対応しています。引き続き相談員が相談窓口となり、在宅医療・介護連携の円滑化のための支援を行います。

⑥ 在宅医療・介護関係者の研修

在宅医療・介護連携センターにおいて、医療・介護従事者研修会や介護施設への出張研修会を実施していきます。また、医療機関の連携室の看護師の同行訪問も行っていきます。

⑦ 地域住民への普及啓発

令和4年7月に、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）ノート「もしもの時に」を改訂、10月から配布を行いました。また、作成したACPノートを活用して、地域住民を対象にACP出前講座を実施しています。

引き続き、在宅医療・介護連携センターから全校区の地域住民を対象にした出前講座を実施していきます。

⑧ 在宅医療・介護連携に関する関係市町との連携

在宅医療・介護連携センターの相談員が、北筑後保健所が主催している在宅医療・介護連携センター相談員連絡会に出席し、県、保健所、関係市町村との情報共有、連携を図っており、今後もこの取組を進めます。

また、県や保健所などの支援のもと、同一の二次保健医療圏内にある医療機関と協力して、退院後に在宅における医療保険サービスと介護保険サービスが一体的に提供されるよう、情報共有の方法などを含む、在宅医療・介護連携のために必要な事項について協議を進めます。

3 認知症ケア体制の整備

① 認知症初期集中支援チームによる支援

認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築しています。認知症に関する相談があり、認知症初期集中支援チームで関わる必要があった場合、相談や訪問等の対応を行っています。

基幹型および3地区の地域包括支援センターに配属された認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームが連携して、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援を推進していきます。

② 認知症地域支援推進員による支援

認知症地域支援推進員を基幹型及び3地区の地域包括支援センターに配置し、認知症やその家族などへの支援を行っています。

認知症地域支援推進員は、基幹型および3地区の地域包括支援センターの専門職（主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師）や関係機関と連携して、さまざまな相談等に対応していきます。

③ 認知症サポーターの養成

認知症の理解を地域に広げるために、学校、職域団体、事業所などを対象に地域のキャラバンメイトが講師を担い認知症サポーター養成講座を実施しています。特に小学校については、令和元年度からすべての市立小学校でサポーター養成講座を開催しています。

今後も認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る、認知症サポーターを一人でも増やし、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを市民の手で展開することができるように認知症サポーター養成講座を開催します。

また、認知症サポーター養成講座で学んだことを土台に、実践の場で必要となる認知症に関する知識、身近に交流し必要に応じて手助けするための対応スキル等を習得することで、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指すことを目的として、認知症サポーターステップアップ研修への取り組みを行います。

■実績と目標

	実績			目標		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
講座実施回数	15回	14回	14回	18回	18回	18回
受講者数	682人	790人	768人	800人	800人	800人

④ 認知症カフェの開設支援

令和元年度から認知症カフェ運営補助金制度を創設し、三国校区コミュニティセンターで開催されている「三国カフェ」、東野校区コミュニティセンターで開催されている「ひまわりカフェ」、味坂校区コミュニティセンターで開催されている「カフェあじさか広場」に運営補助金を交付し、開設支援を行っています。

市内8か所の全校区で認知症カフェが開設できるよう、支援していきます。

■実績と目標

	実績			目標		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
補助団体	2か所	2か所	3か所	8か所	8か所	8か所

⑤ 認知症に対する正しい理解の促進

本市では、認知症になっても「住み慣れた地域で暮らしていけるよう」認知症安心ガイドブック（認知症ケアパス）を作成し、配布しています。このガイドブックでは、認知症の人やその家族が「いつ」「どこで」「どのような」医療や介護サービスが受けられるのかを紹介しています。

今後は認知症に対する正しい知識の普及と意識啓発のために、講演会の開催やガイドブック（認知症ケアパス）の更新などを行いながら、広報媒体を用いた周知啓発活動を実施します。

また、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（認知症基本法）が施行されることから法律の目的である認知症の人を含めた国民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現に向け、認知症の人に対する理解の促進及び、認知症の予防に関わる様々な取り組みを推進します。

4 権利擁護体制の充実

① 権利擁護業務の充実

(ア) 権利擁護事業の周知・利用促進

権利擁護に関する相談については、関係部署や関係機関と連携しながら、対応しています。また、権利擁護に関するポスター掲示やパンフレットの配布、介護保険事業所等職員を対象に、権利擁護に関する講演会を開催しています。

今後は、高齢者の権利擁護に関するパンフレット配布や講演会の開催などの普及啓発を行い、高齢者の権利擁護に結びつくよう努めます。また、高齢者の権利擁護に関わる相談に対し、関係部署や関係機関、介護保険事業所等、地域の組織・団体が連携し、迅速で適切な対応に努めます。

■実績と目標

	実績			目標		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
講習会回数	2回	2回	3回	2回	2回	2回
参加延人数	120人	77人	142人	100人	100人	100人

(イ) 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が必要な高齢者に対して、地域包括支援センターにおいて利用申立に関する相談対応ができる体制をとるとともに、費用負担が困難なために成年後見制度を利用することができない場合には、申立費用などの必要な助成を行ったり、市長申立による申立を行うなど、高齢者の権利擁護を図っています。高齢化の進行により、今後さらなる認知症や単身高齢者の増加など、様々な課題に対処する必要があります。

令和5年度に策定した成年後見制度利用促進基本計画に基づき制度の利用促進をすすめます。また、令和6年度に中核機関の設置を目指しています。中核機関の整備を行うことで、成年後見制度の相談窓口を明確にし、相談しやすい環境づくりを目指します。また、権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりを推進します。併せて制度の周知を行い支援が必要な人が適切な制度利用に結びつくよう努めます。

(ウ) 虐待防止の啓発

虐待防止の啓発として、広報誌での啓発記事の掲載や介護保険制度、地域包括支援センターに係るポスターの掲示や、パンフレットの設置を行っています。また、介護保険事業所職員を対象に虐待防止の研修会を開催しました。

今後も高齢者のみならず、全ての人への虐待を防止するために、関係機関や住民を対象とした講演会の開催、広報紙への関連記事の掲載、パンフレットの作成・配布などを通じて虐待防止に関する啓発活動を行い、見守り体制の充実を図ります。

(エ) 消費者被害防止及び対応

消費生活相談センターと連携し、3地区地域包括支援センターと共に地域の公民館等で消費者被害防止啓発の出前講座を実施しました。

令和3年度はコロナの影響により、実施回数は3回となりましたが、令和4年度は地域からの依頼が増えました。また、広報おごおり(1日号)に、その時期に多発しているトラブルなどの記事を掲載し、注意喚起を行っています。

民生委員・児童委員総務会では消費生活相談窓口や出前講座の説明を行い、利用していただくようPRしています。民生委員・児童委員や市民から情報提供があった事案については、地域包括支援センターと消費生活相談センターとで情報共有を行っています。被害の大きな案件については、小郡警察署(生活安全課)とも連携して、市民への注意喚起を促しています。

また、介護保険事業所職員を対象に消費生活相談員消費者被害について、事例を交えて研修会を開催し、併せて相談窓口の周知を行いました。

今後も、高齢者の消費者被害の防止や早期発見につながる意識啓発を図るため、消費生活相談センターと協力し、出前講座等を実施します。また、消費者被害に関する情報を把握し、ケアマネジャーや民生委員・児童委員などと連携し、被害の対応・防止に資するための体制の充実に努めます。

■実績と目標

	実績			目標		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
出前講座 開催回数	3回	15回	10回	24回	24回	24回
研修会回数	2回	2回	回	回	回	回
参加人数	37人	40人	人	人	人	人

② 被虐待高齢者の早期発見・早期対応の充実

高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者による支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）を踏まえ、3地区地域包括支援センターや地域、関係機関との連携を強化し早期発見に努め、虐待通報があった際は支援者会議等を実施し、支援及び保護へ繋がります。

また、関係機関と高齢者虐待防止の取り組みの方法の検討や個別事例の検討等を行い、高齢者虐待防止に関する体制をより充実していきます。

虐待の早期発見に関する体制整備として、民生委員・児童委員、地域及び介護保険事業所等職員への虐待防止に関する研修会等を実施し、高齢者の虐待防止の啓発に努めます。

5 生活支援体制の整備

① 生活支援コーディネーターの取り組みの推進

高齢者が生活支援や介護予防サービスなどが必要になっても、可能な限り住み慣れた自宅や地域で最後まで暮らし続けるために、地域のさまざまなニーズや資源の把握及び創出を行い、その情報を発信する役割を持つ生活支援コーディネーターの取組の充実に努めます。

第1層（市全域）については、生活支援コーディネーター（専従）を1名ずつ長寿支援課及び社会福祉協議会（委託）に配置し、地域資源一覧表・マップ（ガイド帳）の作成や住民主体の通いの場の創出支援、インフォーマルサービスの紹介、地域支え合い推進員養成講座の開催等を行いました。

第2層（日常生活圏域）では、小学校区ごとに設置されている校区コミュニティセンターに生活支援コーディネーターの機能を持たせ、校区コミュニティセンターを中心に様々なテーマで介護予防教室等の企画、開催をするとともに、ポイント事業でも連携し、取り組みました。

今後も地域資源の創出、担い手の育成、関係者間の連携体制の強化を図ります。

② 協議体の充実

生活支援コーディネーターと生活支援等サービスの多様な提供主体等が参画する情報の共有・連携強化の場の設置に向けて、既存の会議等を活用し、取組を進めていきます。

③ 地域組織で支え合う体制づくりの強化

自治会で実施されているふれあいネットワーク活動※のさらなる充実に向け、支援していくとともに、老人クラブ活動やサークル活動、健康体操教室、自治会バスの運行など地域内の様々な団体や活動の推進を図ります。

また、これらの活動を強化するため、意識啓発や地域内での関係づくりに向けての支援を進めます。

※ふれあいネットワーク活動：地域に住む住民が、高齢者や障がいのある人など支援が必要な方への声かけ訪問、見守りを行い、地域での困りごとや悩みを早めに気づき、必要な関係機関へつなぐとともに、住民の孤立や孤独死を防止していく活動

④ 地域における見守り体制の強化

見守り活動は、複数の網（ネット）をかけることでより効果的なものとなるため、見守り体制のさらなる充実を図ります。

高齢者見守り支援台帳登録事業においては、民生委員・児童委員の協力を得て台帳を整備し、地域で見守り活動を行っています。その他にも隣保館・集会所との協働による独居高齢者宅訪問活動やふれあいネットワーク活動、老人クラブによる友愛訪問活動、社会福祉協議会が実施している救急医療情報キットの配布、協定を締結している生命保険会社（2事業者）による家庭訪問時の見守りなどを行っています。

また、持続可能な見守り体制の構築に向け、一部の役員等への負担の軽減や新たな担い手の育成・確保、「ついでの見守り」の普及・啓発等、様々な見守り体制の充実を図ります。

基本目標2 健康づくりと介護予防の推進

1 健康づくりの推進

今後、75歳以上の高齢者が増加する見込みであり、それに伴い支援が必要な高齢者が増加することが予想されます。高齢者が健康で自立した生活を送るためには、健康づくりと介護予防が重要です。

① 健康づくりに関する取り組みの推進

「小郡市健康増進計画・小郡市食育推進計画」に基づき、運動・スポーツや食生活の見直しなどによる高齢者の健康づくりを推進しています。

(ア) 健康運動リーダーの養成

○健康運動リーダーの養成

「健康運動リーダー養成講座」を実施し、地元公民館等で自主的な健康体操教室を運営する健康運動リーダーを養成しています。

○健康運動リーダー研修

健康運動リーダーを対象に、運動の復習や新しいスキルを提供するための講座を開催しています。今後も活動中のリーダーの支援を行っていきます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
健康課	市・委託事業者	市内公共施設など

■実績と目標

	実績			目標		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
リーダー 養成数	241人	245人	251人	一人	一人	一人

(イ) 健康体操教室の支援

○自主健康体操教室の支援

健康運動リーダーが、公民館等で行う自主健康体操教室の立ち上げ支援を行っています。自主運営移行後は、各教室からの依頼に応じた支援を実施しています。

今後も教室立ち上げを希望する区への支援を行い、高齢者が住み慣れた地域や人間関係の中で介護予防に気軽に取り組めるよう、自主健康体操教室への支援を推進します。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
健康課	市・委託事業者	市内公共施設など

■実績と目標

	実績			目標		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
支援回数	21回	46回	60回	65回	65回	65回
参加者数	248人	609人	900人	—人	—人	—人

② 健診の受診勧奨及び保健指導

生活習慣病の予防や介護予防のため、特定健康診査の定期的な受診を促進し、特定健診受診と特定保健指導の一体的な実施等、市民が利用しやすい体制の整備により、特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
健康課	市	市内公共施設、医療機関など

2 介護予防・生活支援サービス事業の充実

① 訪問型サービス

(ア) 訪問介護（平成28年度までの介護予防訪問介護に相当するもの）

ホームヘルパーが自宅を訪問して、従来どおりの介護予防サービス相当の入浴・排せつ・食事などの介助や家事の日常生活の援助などのサービス事業を行います。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	介護保険サービス事業者	利用者の自宅

■実績と見込み

	実績			見込み		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
利用件数	1,791件	1,847件	1,687件	1,900件	1,950件	2,000件

② 通所型サービス

(ア) 通所介護（平成28年度までの介護予防通所介護に相当するもの）

通所介護事業所などにおいて、従来どおりの介護予防サービス相当の食事・入浴の提供やレクリエーションなどを通じた機能訓練のサービス事業を提供します。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	介護保険サービス事業者	介護保険サービス事業所

■実績と見込み

	実績			見込み		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
利用件数	4,673件	4,775件	4,829件	4,900件	4,950件	5,000件

(イ) 通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）

通所介護事業所などが実施する従来の介護予防通所介護サービス給付から、給付サービスの基準を緩和（市が個別に設定）した通所型サービス事業です。

今後、ニーズを把握しながら実施について検討します。

(ウ) 通所型サービスB（住民主体による支援）

ボランティア主体（住民主体）で、通いの場を設け、ケアプランに基づき、体操、運動等の活動等を行うサービスです。本市では令和元年度からは一般高齢者も参加できるよう一般介護予防事業に移行しました。

通所型サービスBとしての実施については、今後、ニーズを把握しながら実施について検討します。

(エ) 通所型サービスC（短期集中予防サービス）

介護認定を持たない高齢者のうち、基本チェックリストや国保データベース（KDB）システムにより把握した介護予防事業対象者に対して、「すこやか教室（運動器機能向上）」を継続して実施していきます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	委託事業者	市内公共施設

■実績と見込み

	実績			見込み		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実利用者数	14人	21人	38人	40人	40人	40人
実施回数	10回	22回	24回	24回	24回	24回

③ 介護予防ケアマネジメント

要支援認定者及び事業対象者を対象に、介護予防生活支援の視点で適切な介護予防サービス等が利用できるように、介護予防ケアプランの作成、サービス提供後のモニタリングと評価を行います。サービス提供後も心身の状態の変化に応じてサービスの見直しや調整を行います。

3か所の地域包括支援センターに委託し実施しています。

3 一般介護予防事業の充実

① 介護予防普及啓発事業

(ア) 高齢者生きがいと健康づくり事業（スポーツ文化フェスタ）

小郡市老人クラブ連合会に委託してスポーツ文化フェスタを実施しています。高齢者の生きがいと健康づくり及び社会参加を促進するとともに、家に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者などに対し、社会的孤立感の解消や自立生活の助長を図ります。また、楽しく体を動かすことや人との交流の機会を持つことにより、高齢者の健康の保持・増進につなげていきます。

老人クラブ連合会の単位クラブ数、会員数の減少に伴い参加者が減少傾向ですが、老人クラブ連合会の一年の大きな催しとして位置付けられています。創意工夫し、ニーズにあった事業の充実に努めます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	小郡市老人クラブ連合会	地域運動広場など

■実績と目標

	実績			目標		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
参加者数	一人	120人	250人	400人	400人	400人

(イ) 介護予防音楽サロン教室

介護予防の観点から、脳機能の維持・改善と、「生涯学び続けたい」という希望に応えるとともに、自宅から外出することにより人との交流など社会参加を促し、楽しくいきいきと輝ける場・交流の場として、関係機関と連携しながら教室を実施しています。

音楽を活用した教室が、脳の活性化に資するという研究もあり、市内3か所の校区コミュニティセンター等において、リズムに乗ったストレッチ体操や指体操、転倒予防トレーニング、口腔体操などを実施して、高齢者の脳の活性化と共に健康促進を図る教室を実施しています。

引き続き、高齢者の脳の活性化と共に、健康促進を図る教室を開催していきます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	委託事業者	市内公共施設など

■実績と目標

	実績			目標		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
参加者数	53人	79人	73人	75人	75人	75人
実施回数	36回	36回	36回	36回	36回	36回

(ウ) 国保高齢受給者証交付時健康づくり講話

月1回、国保高齢受給者証交付（70歳到達）者に対し、健康づくり講話及び体操等を行い、健康づくりや介護予防に関する意識の向上を図るとともに、介護予防に関する知識の普及啓発に努めています。

今後もこのような場を活用した介護予防の啓発に努めていきます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	委託事業者	市庁舎内

■実績と目標

	実績			目標		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
参加者数	85人	107人	118人	240人	240人	240人
実施回数	7回	12回	12回	12回	12回	12回

② 地域介護予防活動支援事業

(ア) サロン事業活動支援

ふれあいネットワークのサロンの運営にあたるリーダー及びボランティアの育成・指導に努め、地域におけるサロン活動の普及を図ります。

また、「サロン推進員養成講座」及び小郡市社会福祉協議会主催の「福祉レクリエーションボランティア講座」の卒業生による「おごおりレク健康隊」組織の充実を図ります。

「おごおりレク健康隊」として活動する会員の資質向上を目的として、社会福祉協議会と連携し模擬サロンやスキルアップ研修等を行い、自主活動に向けての支援を行います。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	各ボランティア団体	市内公共施設など

■実績と目標

	実績			目標		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実施回数	36回	92回	117回	100回	105回	110回
派遣数	123人	338人	317人	350人	370人	390人

(イ) 高齢者の通いの場支援

住民主体で運営され地域で行われる、おおむね65歳以上の高齢者を対象とした介護予防に資する通いの場を提供する事業を支援します。通いの場に補助金を交付し、必要に応じて補助金要綱の見直し等を行いながら、高齢者が歩いて通える通いの場の充実を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	ボランティアなど	校区コミュニティセンターなど

■実績と目標

	実績			目標		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
支援団体数	9団体	17団体	28団体	30団体	35団体	40団体

(ウ) 健康・介護予防ポイント事業

健康づくり・介護予防及び高齢者の社会参加を促し、健康の増進、介護予防及び健康寿命の延伸を目的として、健康・介護予防ポイント事業を実施します。

一人ひとりが日々の運動や食生活の改善、健（検）診の受診、健康・介護予防教室やイベントに参加し、積極的に、楽しみながら、継続的に取り組んでいけるように事業の充実を図ります。

■実績と目標

	実績			目標		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
ポイント 交換者数 (高齢者)	—	321人	1,700人	1,700人	1,700人	1,700人

③ 地域リハビリテーション活動支援事業

理学療法士や作業療法士などリハビリテーション専門職を家庭やサロンの場などに派遣し、助言を求めることで、地域における介護予防の取組の機能強化を図ります。

担当介護支援専門員（ケアマネジャー）と連携して、希望された高齢者の個人宅へ、リハビリテーション専門職を派遣し、生活動作に対する具体的なアドバイスや、住宅改修等へのアドバイスを行い、必要に応じて3か月後や6か月後に再評価を行います。

また、サロン推進員養成講座等にリハビリテーション専門職を派遣し、介護予防について学びを深めていきます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	市	利用者の自宅、市内公共施設など

■実績と目標

	実績			目標		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
派遣回数	8回	7回	5回	24回	24回	24回
利用者数	41人	28人	26人	80人	80人	80人

4 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

高齢者が抱える様々な健康課題に対応するため、ハイリスクアプローチやポピュレーションアプローチを通して、高齢者の生活習慣病予防や重症化予防と介護予防の取組みを一体的に推進し、健康寿命の延伸を図ることを目的に事業を実施しています。

国保データベース（KDB）システムを活用し、高齢者の特性を踏まえた健康支援・相談を行います。また、今後も国保データベース（KDB）システム等を活用して地域の健康課題を分析し、庁内及び関係機関と連携を図りながら事業内容を検討し、取組みを推進していきます。

地域住民に身近なところで健康支援を行うことにより、国保世代から連続した健康の管理、介護保険への接続、地域包括ケアと連動した事業を実施します。

① 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

生活習慣病等の重症化リスクの高い方や健康状態が不明な高齢者を個別訪問し、予防に関わる相談・指導や状態把握、必要なサービスへの接続を行います。

■実績

	実績		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】
糖尿病性 腎症重症化 予防	22人	14人	30人
健康状態 不明者対策	一人	70人	120人
血圧重症化 予防	一人	一人	160人

② 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

市内8圏域で通いの場を実施し、フレイル予防の普及啓発活動やリハビリテーション専門職等による運動・栄養・口腔等のフレイル予防等の健康教室や健康指導を行っています。また、通いの場等における取組において把握された高齢者の状況に応じて、健診・医療・介護サービスの利用勧奨を実施しています。

今後は校区コミュニティセンターと協議を行いながら、通いの場の拡大を図ります。また、校区コミュニティセンター以外の場所でも、フレイル予防講座を実施できるよう調整を行い、通いの場を増やし、受診勧奨や生活機能の低下を予防するための講座を実施します。

■実績と目標

	実績			目標		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
講座回数	61回	122回	123回	125回	125回	125回
参加人数	774人	1,667人	1,879人	2,125人	2,125人	2,125人

基本目標3 高齢者の社会参加及び在宅生活の継続支援

1 社会参加の推進

高齢者人口がさらに増加する中、高齢者が社会の一員として尊重され、いきいきと暮らし続けられるよう、就業や地域社会への参加支援など、社会とのつながりを通じ、社会的孤立の防止や健康寿命の延伸を促進する必要があります。

高齢者が、これまで培った経験や能力を生かせる機会を提供し、地域社会とのつながりや社会の一員として活動できるように取組を進めていきます。

① 老人クラブ活動への支援

老人クラブ活動は、長年の知識や経験を活かして地域社会を豊かにする諸活動に積極的に参加し、元気な高齢者をめざす仲間の輪を広げ、その活力を結集して社会の期待に応えることを目的としています。また、地域を基盤とする老人クラブは、高齢者の仲間づくりや生きがいと健康づくりに資する取組や連合会の組織力を活かした活動に取り組んでいます。

会員の高齢化や役員の担い手不足等の問題から、連合会に所属する単位クラブが減少傾向にあり、会員数も減少しています。新規会員の確保など同連合会と連携して課題解決に向けた取組を行い、魅力ある老人クラブ活動が行えるように連携し、支援に努めていきます。

■主な活動

環境美化活動、高齢者支援活動、校区育成事業（学習講座、女性リーダー研修）、高齢者文化・スポーツ活動支援事業（グラウンドゴルフ大会、ペタンク大会、スポーツ文化フェスタ）など

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	小郡市老人クラブ連合会	小郡市生涯学習センターなど

■実績と目標

	実績			目標		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
クラブ数	23クラブ	22クラブ	20クラブ	20クラブ	21クラブ	22クラブ
登録会員数	1,377人	1,251人	1,071人	1,081人	1,111人	1,141人

② 高齢者の多様な就業の支援・社会参加の促進

シルバー人材センターとは、おおむね60歳以上の高齢者で、定年退職後などの余暇を利用し、臨時的かつ短期的な就業を希望する人に仕事の機会を確保・提供するものであり、小郡市では、大刀洗町とともに「小郡大刀洗広域シルバー人材センター」として事業に取り組んでいます。

長年の高齢者の知識と能力を活かし、高齢者の生きがいと健康づくりや社会参加の推進を目的としており、企業や行政機関及び一般家庭などを対象に、植木の剪定・除草・屋内清掃・家事サービス・子育て支援などを行っています。また、ひとり暮らしの高齢者及び高齢者夫婦世帯などが、安心して地域で暮らせるように安否確認などの支援活動や日常生活上のちょっとした困りごとを手助けする地域サポート事業を支援します。さらに、高齢者が情報格差により社会参加しにくい状況への対策として国の「デジタル活用支援推進事業」を活用し、スマホの無料講習会も実施しています。

定年制の延長や働き方改革の影響により、シルバー人材センターへの入会が減少しつつあります。今後もシルバー人材センターと連携をさらに強化し、高齢者の就業の支援及び機会の確保に努めます。

また、高齢者の就業相談窓口として、福岡県中高年就職支援センターや福岡県70歳現役応援センター、公益社団法人福岡県高齢者能力活用センターが実施する就労相談・支援に関する情報発信等を行っています。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	小郡大刀洗広域 シルバー人材センターなど	小郡市高齢者社会活動支援センターなど

■実績と目標

	実績			目標		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
登録会員数	321人	320人	330人	340人	350人	360人

③ 敬老事業（敬老会等の開催）

長年にわたりさまざまな社会の進展に寄与してきた高齢者に対し、敬意を表わすため、敬老事業実施への支援及び補助金交付、敬老祝い金の支給を行っています。

高齢者人口の増加や敬老会参加率の低下、地域の担い手不足、実施場所の収容能力の超過等、様々な課題があり、今後の敬老事業のあり方について検討を行ってまいります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	市、自治会 協働のまちづくり協議会	自治公民館、校区コミュニティセンターなど

■実績と見込み

	実績			見込み		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
敬老事業 対象者数	8,734人	9,071人	9,397人	9,700人	10,000人	10,300人

④ 校区コミュニティセンター活動の促進

各校区コミュニティセンターにおいて、地域の特性に応じたさまざまな活動を行っています。高齢者が生きがいのある生活を実現し、自分たちの培ってきた経験や知識を学習支援や学校教育に役立てることで、社会参加活動の拡大を図ります。

（ア）げんきかい

みんなが主役の活動で、「げんきかい」と肩をたたきながら会員同士の交流を図ります。

毎月1回開催し、勉強会や料理実習、視察研修、健康体操など、高齢者向けの「健康づくり」や「生きがいづくり」に関する講座を行います。

令和3年度は、新型コロナウイルスの影響で5月～9月及び2月の開催はありませんでしたが、それ以外の月は、毎月1回健康講座・教養講座等を開催しました（押し花アート、行楽弁当作り、ヨガ等）。

令和4年度は、毎月1回健康講座・教養講座等を開催しました（マイ箸作り、ハンドベル講座、視察研修等）。

令和5年度は、7月の講座が講師都合で延期になりましたが、それ以外の月は、毎月1回健康講座・教養講座等を開催しました（介護予防講座、フラワーアレンジメント、モルック体験等）。

今後も引き続き、高齢者を含む市民向けの「健康づくり」や「生きがいづくり」に関する講座を開催していきます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
コミュニティ推進課	御原校区 コミュニティセンター	校区コミュニティセンター、集会所など

■実績と目標

	実績			目標		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実施回数	6回	12回	10回	12回	12回	12回
延参加者数	114人	249人	120人	200人	200人	200人

(イ) 健康講座、歴史講座、ひまわりカフェ

高齢者を対象として健康講座、歴史講座、定期的に集える認知症カフェ「ひまわりカフェ」を開催し、社会教育の参加及び健康づくり、居場所づくりを図ります。

令和3年度は、当初22回の開催を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響で16回の開催となりました。各回で、健康講座教養講座を開催しています（脳トレ、エンディングノート作り、体力測定等）。

令和4年度は、1月のカフェが天候不良で中止になりましたが、それ以外の月は毎月1～2回、全22回開催しました。うち2回は自治公民館で「飛び出してひまわりカフェ」を開催しました。各回で健康講座や教養講座等を開催しています（多肉植物の寄せ植え、人権講座、料理講座等）。

令和5年度は、毎月2回開催し、各回で健康講座や教養講座等を開催しました（介護講座、歌声喫茶等）。

今後も引き続き、高齢者を含む市民の社会教育への参加及び健康づくり、居場所づくりのための事業を開催していきます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
コミュニティ推進課	東野校区 コミュニティセンター	校区コミュニティセンター

■実績と目標（ひまわりカフェ）

	実績			目標		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実施回数	16回	22回	24回	24回	24回	24回
延参加者数	300人	356人	350人	600人	600人	600人

(ウ) 味坂とことん倶楽部

地域の高齢者の生きがいづくりやふれあいの場づくり及び公民館活動の活性化をめざして、さまざまな講座等を開催しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止になった1講座を除き、全5回、健康講座や教養講座等を開催しました（健康体操、おやつ作り、フラワーアレンジメント等）。

令和4年度は「いき Guy セミナー」を「味坂とことん倶楽部」に統合。天候不良のため中止した1講座を除き、全9回、健康講座や教養講座等を開催しました（折り紙、コースター作り、介護保険講座、館外研修等）。

令和5年度は、健康講座や教養講座等を開催しました（薬育講座、防犯講座、IH料理教室等）。

引き続き、地域の高齢者の生きがいづくりやふれあいの場づくりにつながる講座を開催していきます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
コミュニティ推進課	味坂校区 コミュニティセンター	校区コミュニティセンター

■実績と目標

	実績			目標		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
実施回数	5回	9回	10回	10回	10回	10回
延参加者数	30人	59人	60人	60人	60人	60人

⑤ ふくおか高齢者はつつ活動拠点事業の推進

市内在住の50歳以上の方を対象に、生涯教育をめざした講座を開催しています。

- ・心に届ける朗読講座

物語やエッセー、詩などの作品の朗読について、基礎から学ぶ

- ・ボランティア参加型講座 野菜作り、ニュースポーツ・健康、手作り工芸、絵手紙

講座で学ぶだけではなく、講座によって習得した技術や知識を地域でのボランティア活動に活かす

50歳以上を対象とした事業ですが、実際を受講生は70～80歳代がほとんどで、ボランティア参加型講座においては、ボランティア講師が高齢化し、人数も少なくなってきました。いかに人を集めて、人材育成していくのが課題です。

今後は、講座受講生に対してボランティア活動への参加を促し、人材確保と育成を行っていきます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
生涯学習課	教育委員会	小郡市生涯学習センター他

■実績と目標

	実績			目標		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
延参加者数	945人	1,346人	1,392人	1,400人	1,450人	1,500人

⑥ 小郡わいわいクラブ（総合型地域スポーツクラブ）の支援

子どもから高齢者まで、体力、年齢、興味・関心、技術・技能レベルに応じて、いつでも参加できる総合型スポーツクラブの活動により、市民の健康保持・増進を図る生涯スポーツ社会の実現に努めます。

令和3年度、4年度はコロナ禍で入会は少なく、高齢による退会者も多くみられました。コロナ感染症も第5類となり、新会員の入会もありますが、思うように会員数が伸びていない状況です。また、働き方改革により高齢まで働く方も多く、入会者もこれまで以上に高齢化しています。

小郡わいわいクラブの認知度を高めるため、今後も、広報活動（各コミュニティセンターにポスター掲示やチラシ配布等）に努め、市民に活動プログラムを広く紹介していきます。また、教室の数は増やさず、内容を替えるなどして新規会員数の増加を目指します。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
スポーツ振興課	小郡わいわいクラブ	小郡市体育館

■実績と目標

	実績			目標		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
会員数 15歳以上 (高齢者)	111人 (83人)	106人 (78人)	110人 (80人)	115人 (人)	120人 (人)	125人 (人)
教室数	16教室	16教室	17教室	17教室	17教室	17教室

2 福祉意識の啓発と市民参加の推進

① 福祉意識の啓発

あすてらすフェスタなどの各種イベントや出前講座、たなばた学遊倶楽部、または政治学級などのさまざまな機会を通じて、福祉意識を高めるための啓発活動を行っています。

今後は、自他をかけがえのない存在として認める人権尊重の精神の確立のため、福祉意識の啓発と併せて人権教育・啓発を進めていきます。また、市民に対して福祉意識を根付かせるための活動・啓発はもとより、若年層など福祉に関心が薄い層に対しても、効果的な手段を検討していきます。

② 福祉教育の推進

将来の福祉分野の担い手である小学生や中学生などに対し、福祉施設の見学等による高齢者介護に関する教育・体験を通じて、高齢者福祉への意識の啓発を図ります。

認知症の人を含む高齢者に対する理解を深められるように、小・中学校で認知症サポーター養成講座等の開催を継続し、今後もより一層の福祉教育の推進に取り組んでいきます。

■実績と目標

	実績			目標		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
講座 参加人数	682人 (うち小学生 594人)	790人 (うち小学生 716人)	人	人	人	人

③ 参加と交流の促進

地域福祉の推進を図る観点から、地域住民の各種活動への参加を推進することが必要です。

地域福祉の中核を担う小郡市社会福祉協議会や民生委員・児童委員協議会、老人クラブなどとの連携を強化し、また、関係機関と連携を保ちながら、地域におけるさまざまな活動の活性化と市民参加の推進を図り、市民一人ひとりの交流促進に努めていきます。

小郡大刀洗広域シルバー人材センターなどで行う高齢者と子どものふれあい事業をより一層支援していきます。

市民・行政・関係機関団体などと連携、協働のもと、地域コミュニティづくりのひとつである「ふれあいネットワーク」の活動を推進し、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり、地域のつながりづくりに取り組みます。

④ ボランティアの育成・支援

小郡市では、既に多くのボランティア団体が組織・活動され、高齢者や障がいのある人の支援を行っています。

高齢者に関わるボランティアのひとつとして、介護予防事業における「サロン推進員養成講座」及び小郡市社会福祉協議会主催の「福祉レクリエーションボランティア講座」の卒業生で構成する「おごおりレク健康隊」や地域のボランティアが、「ふれあいサロン」の担い手として活動しています。

今後、少子高齢化がさらに進行していく状況の中で、高齢者に係るさまざまな課題に対応していくためには、担い手となるボランティアの確保が不可欠となるため、小郡市社会福祉協議会と連携し、ボランティアの育成とボランティア団体の活動支援に努めていきます。

また、高齢期には身体機能の低下により閉じこもりがちになり、地域とのつながりが薄れ、さらなる身体機能の低下を招いてしまうという傾向があります。そのため、ボランティア活動を通じた社会参加を介護予防の視点から支援します。

■実績と目標（レクリエーションボランティア講座）

	実績			目標		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
講座 受講者数	140人	163人	人	人	人	人

⑤ まちづくり協議会等との連携・協力

のぞみが丘小学校区及び御原校区の「自治会バス事業」、味坂校区の「カフェあじさか広場」、御原校区の「みはらカフェ」、立石校区の「くろつちカフェ」、三国小学校区の「三国カフェ」、東野校区の「ひまわりカフェ」等の事業に対して支援を行っています。

引き続き、高齢者が住みやすい地域づくりや高齢者の安全・安心の視点からの取り組みの支援を行います。

3 在宅生活の継続支援

① 高齢者福祉サービス

(ア) 生きがい活動支援通所事業

高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、デイサービスを提供することにより社会的孤独感の解消、自立生活の支援及び要介護状態になることの予防を図ります。

デイサービスセンターにおいては、日常動作訓練から趣味活動などの各種事業を実施し、食事・入浴等のサービスを提供しています。

介護サービスや総合事業よりも気軽なデイサービスの手段として、今後も継続していきます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	市内サービス事業者	市内デイサービスセンター

■実績と見込み

	実績			見込み		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
利用件数	661件	524件	194件	400件	410件	420件

(イ) 緊急通報システム整備事業

ひとり暮らし高齢者等に緊急通報システム機器の貸与を行い、加えて緊急連絡先を24時間体制で確保することにより、高齢者の不安感軽減と緊急時の迅速かつ適切な対応を図ります。

今後もひとり暮らし高齢者等の増加が予測されることから、ひとり暮らし高齢者が、安心して在宅生活ができるよう、事業の周知に努め、緊急通報システム事業の充実を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	委託事業者	対象者の自宅

■実績と見込み

	実績			見込み		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
利用者数	8人	8人	3人	5人	8人	10人

(ウ) 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

寝具類の衛生管理が困難な高齢者を対象に日常使用している寝具を洗濯、乾燥及び消毒するサービスを提供することによって、自立と生活の質の確保を図るとともに、その家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	委託事業者	受託事業者の事業所

■実績と見込み

	実績			見込み		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
利用者数	19人	16人	18人	20人	20人	20人

(エ) 訪問理美容サービス事業

心身の状況などにより理容院または美容院に出向くことが困難である高齢者に対して、居宅で理容または美容のサービスを提供し、寝たきり高齢者などの福祉の向上を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	市内理美容組合	対象者の自宅

■実績と見込み

	実績			見込み		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
利用者数	1人	1人	2人	2人	2人	2人

(オ) 軽度生活援助サービス事業

在宅で自立した生活の継続を可能にできるよう、ひとり暮らし高齢者等で日常生活上の援助が必要な方を対象に、軽度な日常生活の援助（清掃、草取り、剪定）を提供しています。

シルバー人材センターの独自サービスとの調整や、会員数の減少や高齢化により、サービスの供給が追いつかないなどの課題があり、事業の在り方について検討を行っています。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	委託事業者	対象者の自宅

■実績と見込み

	実績			見込み		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
利用件数	382件	362件	350件	350件	350件	350件

(カ) 食の自立支援事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯の高齢者で、配食が必要な方に対し、定期的に配食サービスを提供することにより、生活の基本である食の確保を図ります。

また、配達時に、高齢者の安否確認を行い、必要に応じて家族や民生委員、担当ケアマネジャー等と連携を図り、支援に繋がっています。

高齢者の食生活の向上及び見守り活動としても効果が高く、今後も引き続き、事業の実施に努めます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	調理：委託事業者 配送：委託事業者	利用者の自宅

■実績と見込み

	実績			見込み		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
利用件数	12,934件	11,067件	9,840件	9,000件	9,000件	9,000件

(キ) 在宅介護用品給付事業

在宅の65歳以上の寝たきり及び認知症の高齢者や、それに準ずる状態の高齢者（要介護3以上）を対象に、紙おむつ等を支給しています。サービスを提供することにより、寝たきりの高齢者などの生活の質の向上を図るとともに、その家族の経済的負担の軽減を図ります。

今後は国の動向を注視しながら、事業の実施について検討していきます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	委託事業者	各利用世帯に給付

■実績と見込み

	実績			見込み		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
利用件数	507件	554件	580件	600件	600件	600件

4 家族介護者支援の充実

① 認知症高齢者等SOSネットワークシステム事業

認知症高齢者等の徘徊などによる行方不明者の増加が懸念されることから、早期発見による高齢者本人の生命・身体の安全確保と家族介護者への支援として、小郡警察署と連携して実施しています。

また、福岡県南地域の市町村を対象とした各自治体のSOSネットワークの広域連携や福岡県を經由しての認知症高齢者等の徘徊・行方不明者情報の発信、協力依頼、「防災メール・まもるくん」などを利用して、安心・安全に住み続けることができる地域づくりにも取り組んでいます。

行方不明になるおそれのある高齢者が、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、地域における認知症高齢者等の見守り体制の充実を図っていきます。

② 家族介護者への支援

高齢者を介護している人同士が交流を通して、情報交換やアドバイスを受けることにより、介護に関わる家族の支援に繋がることを目的として、毎月1回「家族のつどい」を開催しています。

より身近な場所で、気軽に集えるような集いの場を目指し、地域包括支援センターなどが中心となり、参加者の協力を求め、支援を行います。

基本目標4 安全・安心につながるサービスの充実

1 住環境の整備

① 養護老人ホーム入所

家庭環境や経済的な事情などのために自宅で生活することが困難な高齢者が、安心して生活できるよう、養護老人ホームにおいて、高齢者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するため、高齢者の心身の健康保持と生活環境の向上に必要な指導及び援助を行います。

また、養護老人ホームの空き部屋を活用し、一時的に宿泊させる（緊急支援事業）ことにより、高齢者の生活支援を行っています。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	市	養護老人ホーム

■実績と見込み

	実績			見込み		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
措置者数	43人	38人	41人	42人	42人	42人

① 軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などのその他の施設

老人福祉法に基づく軽費老人ホーム（ケアハウス）は、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯に対し、入浴や食事等の日常生活に必要なサービスを提供する施設です。

その他の施設には、入浴や食事などの日常生活に必要なサービスを提供する有料老人ホームや、一定の要件を満たしたひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯を対象としたサービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームなどのうち、都道府県から特定施設入居者生活介護の指定を受けた特定施設などがあります。

本市においては持ち家率が高く、また、自宅での生活を希望される高齢者が多い状況にありますが、施設の整備については今後の動向に応じて検討します。

③ すみよか事業

住民税及び所得税非課税の世帯であり、要介護認定において要支援・要介護と判定された高齢者、または同居する世帯に対して、高齢者に配慮した住宅に改修するための資金の一部を補助することにより、高齢者の家庭での自立を促進し、介護者の身体的・精神的な負担の軽減を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	市	利用者各自に給付

■実績と見込み

	実績			見込み		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
利用件数	2件	1件	1件	1件	1件	1件

2 生活環境の整備

① ユニバーサルデザイン化の推進

ユニバーサルデザイン化は、国をあげての取組であることから、市営住宅においては、「福岡県福祉のまちづくり条例」に基づき、新規住宅の建設時にユニバーサルデザイン化を行っています。

ユニバーサルデザイン化が未対応の建築物の全改修を行う場合は、構造上の課題等諸要件が生じ多大な費用を要することから、既存建築物については可能な範囲で簡易な改修を進め、建替え時に全項目の対応を行うこととします。

② 買い物支援・外出支援の推進

運動機能の低下などにより、車の運転や短い距離の移動にも支障をきたしたり、店舗などの撤退により、買い物・外出に対して不便を感じている高齢者は多くなっています。そのため、宅配や移動手段の確保などによる、買い物・外出支援を図ります。

高齢者の外出支援となる本市で運行する公共交通手段では、コミュニティバスを順次縮小し、新たな公共交通手段への置き換えを行っています。宝満川左岸地域では、令和3年3月、令和3年10月から令和4年9月に予約乗合制でドア to ドア型の公共交通である「おごおり相乗りタクシー」の実証実験を行い、令和4年10月から本格運行を開始しました。

また、宝満川右岸地域でも令和5年10月から令和6年9月まで予約乗合制でドア to ドア型の公共交通である「のるーと小郡」の実証実験を行います。

今後は、地域公共交通計画を策定することにより、今後の公共交通網を形成するための方針を定め、持続的な公共交通網を再構築するため、導入している「おごおり相乗りタクシー」、「のるーと小郡」の運行内容の見直しや新たな公共交通手段の導入検討を行い、地域住民の利便性向上・高齢者の外出機会の創出を図ります。

★買い物支援事業

味坂校区と民間企業の協働事業として買い物支援事業（下記）を実施。味坂校区買い物支援運営委員会へ補助金交付、移動販売車の貸与等の運営支援を行っています。

- ・農産物直売所「あじっこ市場」
- ・移動販売車「あじさか号」

★自治会バス事業

のぞみが丘小学校区、御原校区のまちづくり協議会において運行されている自治会バス事業に対する補助金交付、車両（公用車）の無償貸与等の運営支援を行っています。

- ・のぞみが丘小学校区自治会バス 週6日（日曜日以外）、1日4便
- ・御原小校区自治会バス 週3日（火・木・土）、1日4便

今後は、事業PRに力を入れ、ボランティアの拡大と利用者の拡大を図ります。また、他地域でも事業開始の意向があれば協議していきます。

■実績と目標

	実績			目標		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
開催回数	あじっこ市場 30回 あじさか号 28回	あじっこ市場 46回 あじさか号 42回	－ 回	－ 回	－ 回	－ 回
利用者数	のぞみ小校区 4,599人 御原小校区 1,763人	のぞみ小校区 8,118人 御原小校区 2,755人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人

③ ごみ出しなどの負担軽減の推進

燃えるごみ、ビン、不燃物、粗大ごみ、古紙、古布、ペットボトルを自宅前（集合住宅等や一部地域を除く）に出せる「戸別収集」を実施することで、高齢者のごみ出しにかかる負担を軽減しています。

今後、ごみを自宅前に出せないことによる排出支援を必要とする市民が増加することが予測されるため、近隣自治体の事業を調査研究し、業務委託としての支援や地域ボランティア制度の活用など小郡市の仕組みを検討します。

3 災害に備えた支援

① 避難行動要支援者に対する支援体制の充実

災害が発生した時や災害の恐れがある時に、ひとりで避難することが難しい人（避難行動要支援者）を地域で支援していくための体制づくりを推進します。そのために、災害時や防災の取り組みについても地域の支え合い（共助）が重要であることの意識啓発を行います。

また、自主防災組織の活動に関して地域間で差が広がっていることから、まずは体制づくりを進めていくことを目的に、各区で平常時、災害時の活動内容（見守りや安否確認含む）や、活動範囲、連絡網等を記載した初動マニュアルの作成を支援するとともに、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を推進するため、防災研修等で地域に働きかけ、支援体制の充実を図ります。

② 防災対策の推進

災害時の避難情報等をメール配信する災害情報等配信システムに、福祉事業所の担当者のメールアドレスを登録し、情報を直接伝達できるようにしました。また、各自主防災組織への研修として、日頃から実施している地域の見守り活動が災害時の安否確認へつながることから、随時研修会で啓発を行っています。

今後も高齢者の視点を取り入れた研修や、高齢者の支援や自身の防災意識の向上につながる研修を実施し、啓発していきます。

このほか、高齢者が自ら避難情報を確実に取得できるような情報伝達方法を検討し、構築していきます。また、大規模な災害時に備えて、市内にある企業と福祉避難所として開設できるよう協定の締結を継続して進めていきます。

基本目標5 介護保険サービスの充実

1 介護保険サービスの向上

① 公平・公正な要介護認定への取り組み

(ア) 認定調査及び主治医意見書

訪問調査員の能力向上と調査の平準化を図るため、e-ラーニングによる研修及び同行調査を実施しました。

主治医意見書については内容の精査を行い、記入漏れ等の不備については医療機関に確認しました。また、医師会主催の研修会で講義を行い、医療機関へ主治医意見書の記載方法について周知を図りました。

今後も継続し、審査程度の維持及び訪問調査員の能力向上・調査の平準化を図っていきます。

(イ) 認定審査

公平かつ適正な認定審査の実施を目的として、認定審査会の審査委員に県などが開催する研修への参加の促進や、独自研修の開催や定期的な合議体の再編（審査委員の入れ替え・交流）などにより、審査の平準化を図ります。

さらに、高齢化の進行などにより審査件数も増加傾向にあるため、運営体制の見直しなども含め、審査体制のさらなる充実に努めます。

(ウ) 情報公開

市民からの請求に応じ認定調査の内容など介護認定審査会資料を開示しています。

今後も継続して、認定調査の内容など介護認定審査会資料を必要に応じ申請者の開示するとともに、公正な調査が実施されるよう取り組みます。また、認定審査の結果に関する問い合わせについては、認定審査会での協議経緯を含め、誠意ある説明を行っていきます。

② 適切なサービス提供体制の確保

(ア) サービスの質の確保

より質の高いサービスが提供されるよう、研修の実施や情報提供などにより介護保険サービス事業者や介護従事者を支援します。

ケアマネジメントについては、地域包括支援センターの主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）が主体となり指導や助言に努め、介護支援専門員（ケアマネジャー）の一層の能力向上をめざします。

市に指導監督権限がある地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所に対しては、集団指導や実地指導を実施します。集団指導では、制度理解、非常災害対策、労働基準法令の遵守、事故防止対策、衛生管理など、介護保険サービス事業所運営上の必要な事項を周知し、実地指導では、人員基準などの確認や適正な請求事務などの指導及び利用者ごとのニーズに応じた個別ケアの推進などの指導を行い、必要に応じて事業所への監査などを実施します。

また、サービスに対する利用者からの苦情などに対しては、県や国保連合会と連携を図りながら迅速かつ適切に対応し、必要に応じ事業所への監査などを実施します。

(イ) 介護人材の確保

高齢化の進展に伴い介護サービスの需要が高まる中、介護従事者の離職や介護人材の不足が課題となっています。

小郡市でも介護人材不足が大きな課題となっており、施設整備計画にも影響しています。また、介護ニーズの多様化から、人材の質の維持・向上を図る必要性も高まると思われます。

介護人材の待遇や労働環境の維持・改善、人材や組織のマネジメントの向上、生産性の向上、介護人材の裾野の拡大、介護人材や経営者のスキルアップなど、様々な対策が求められています。市単独でできることは限られますが、今後も国や県が実施する研修会やセミナーなど情報の周知などに取り組みます。

また、介護職員初任者研修の取得に関する支援策や、介護サービス事業者や関係機関などが行う人材確保、研修や講習などの人材育成の取組への支援策についても、引き続き検討します。

長期的な人材確保に向けては、市内の小・中学校や高等学校などにおいて、介護現場の見学（職場体験）や紹介などを通して、介護職の意義や魅力を知ってもらう取組を推進します。

③ 給付適正化に向けた取り組み

不適正なサービスや請求がなされていないか、サービスの内容と介護費用の両面から捉え、真に利用者の支援に資するよう、引き続き介護給付費の適正化に取り組みます。

(ア) 要介護認定の適正化

訪問調査は原則直営で対応し、訪問調査を委託する場合においても職員が内容を点検し、必要に応じて指導を行うなど、適正な調査を確保します。また、審査会資料（訪問調査及び主治医意見書）の事前点検を徹底し、調査票の平準化や審査会資料の質の向上を図ります。

(イ) ケアプランチェック

利用者の自立支援につながるサービス及び利用者が真に必要なとする過不足のないサービスが提供できているかという観点で、居宅サービス計画などを確認し、適正なケアマネジメントが行われているかどうか点検を行います。

実施方法については、書面、対面等状況に見合った最適な方法で実施していきます。

(ウ) 縦覧点検・医療情報との突合

国保連合会から提供される情報をもとに、国保連合会と連携しながら請求情報の縦覧点検や介護と医療情報との突合による請求実績の確認を行います。また、保険者として、他の給付実績の確認も行い、介護報酬請求の適正化を図っていきます。

④ 制度の普及啓発

介護保険制度を円滑に運営し、利用者に適正なサービスを提供していくためには、広く市民に周知しながら、制度への理解を深めていくことが大切です。そのため、制度改正に対応したパンフレットの作成・配布に加え、市の広報紙やホームページなどのさまざまな広報媒体の活用のほか、職員による出前講座など、制度の仕組みや保険料と利用料、介護保険サービスの利用の仕方などについて、わかりやすく周知していきます。

⑤ サービス選択のための事業者情報の提供

利用者が居宅介護支援事業者やサービス提供事業者などを選択するためには、十分な事業者情報が必要です。利用者が安心してサービスを選択できるように、事業者に関する情報提供の充実を図ります。

パンフレットを窓口相談時などに配布するほか、介護保険事業者一覧を定期的に更新して新規認定時や窓口などで配布します。

また、介護保険サービスの利用者やその家族などが介護保険サービス事業者や施設を比較・検討して適切に選択できるように、福岡県がインターネットで情報提供している「介護サービス情報公表システム」について、その周知を図ります。

2 居宅介護（介護予防）サービスなどの充実

① 訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが利用者の居宅を訪問して、入浴、排せつ、食事などの身体介護や調理、洗濯、掃除などの生活支援を行います。

		第8期実績			第9期見込み		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
介護給付	回数／月	5,366.1	6,395.7	7,054.3	7,495.8	7,654.9	8,093.0
	人数／月	220	240	264	278	283	298

② 介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護

自宅の浴槽での入浴が困難な人に対して、浴槽を積んだ入浴車が利用者の居宅を訪問し、入浴の介護を行います。

		第8期実績			第9期見込み		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
予防給付	回数／月	2.3	—	—	—	—	—
	人数／月	1	—	—	—	—	—
介護給付	回数／月	67	79	88	94.6	94.6	101.5
	人数／月	13	16	16	17	17	18

③ 介護予防訪問看護・訪問看護

医師の指示に基づき看護師などが利用者の居宅を訪問し、健康チェック、療養上の世話または必要な診療の補助を行います。

		第8期実績			第9期見込み		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
予防給付	回数／月	265.8	289.3	314.0	314.0	322.0	330.0
	人数／月	30	34	38	38	39	40
介護給付	回数／月	1,679.3	1,728.3	1,755.6	1,858.5	1,915.5	1,992.0
	人数／月	149	151	159	168	173	180

④ 介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション

医師の指示に基づき理学療法士や作業療法士などが利用者の居宅を訪問し、利用者の心身機能の維持回復及び日常生活の自立を助けるために理学療法、作業療法その他必要な機能訓練を行います。

		第8期実績			第9期見込み		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
予防給付	回数/月	68.3	25.6	40.8	40.8	40.8	40.8
	人数/月	6	4	2	2	2	2
介護給付	回数/月	149.4	214.0	646.2	679.9	688.1	700.8
	人数/月	11	15	50	53	54	55

⑤ 介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導

通院が困難な人に対して、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士などが居宅を訪問し、療養上の管理や指導、助言などを行います。

		第8期実績			第9期見込み		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
予防給付	人数/月	23	27	34	34	34	35
介護給付	人数/月	359	396	416	439	449	471

⑥ 通所介護（デイサービス）

日中、デイサービスセンターなどに通ってもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスです。

		第8期実績			第9期見込み		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
介護給付	回数/月	5,391	5,177	4,813	5,067.4	5,161.2	5,235.3
	人数/月	394	401	388	408	415	421

⑦ 介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設や診療所、病院において、日常生活の自立を助けるために理学療法、作業療法その他必要な機能訓練を行います。

		第8期実績			第9期見込み		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
予防給付	人数/月	201	174	176	176	179	182
介護給付	回数/月	1,825.1	1,644.8	1,764.2	1,829.6	1,879.1	1,905.4
	人数/月	197	184	190	197	202	205

⑧ 介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護（ショートステイ）

特別養護老人ホームなどの施設に短期間入所してもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練などを行います。利用者家族の介護負担の軽減を図ることができます。家族の病気などで一時的に在宅介護が困難な時にも利用できます。

		第8期実績			第9期見込み		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
予防給付	日数/月	32.6	33.2	40.6	40.6	40.6	40.6
	人数/月	9	9	11	11	11	11
介護給付	日数/月	391.8	473.5	696.8	739.5	744.0	764.9
	人数/月	51	63	96	101	102	105

⑨ 介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護（ショートステイ）

介護老人保健施設や診療所、病院などに短期間入所してもらい、医師や看護職員、理学療法士などによる医療や機能訓練、日常生活上の支援などを行うサービスです。利用者家族の介護負担の軽減を図ることができます。家族の病気などで一時的に在宅介護が困難な時にも利用できます。

		第8期実績			第9期見込み		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
予防給付	日数/月	6.0	3.3	1.7	1.7	1.7	1.7
	人数/月	2	1	1	1	1	1
介護給付	日数/月	144.8	102.2	114.2	114.2	114.2	114.2
	人数/月	25	18	20	20	20	20

⑩ 介護予防特定施設入居者生活介護・特定施設入居者生活介護

介護保険の指定を受けた介護付有料老人ホームなどが、入居している人に対して入浴、排せつ、食事などの介護、その他必要な日常生活上の支援を行います。

		第8期実績			第9期見込み		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
予防給付	人数/月	14	14	20	20	20	20
介護給付	人数/月	59	64	63	64	66	66

⑪ 介護予防福祉用具貸与・福祉用具貸与

車いす、特殊寝台、歩行器など、利用者の日常生活における自立支援や介護者の負担軽減を図るための用具を貸与します。

		第8期実績			第9期見込み		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
予防給付	人数/月	355	354	345	344	350	357
介護給付	人数/月	574	592	592	623	634	644

⑫ 特定介護予防福祉用具購入・特定福祉用具購入

入浴や排せつに用いる用具など、その用途が貸与になじまない用具の購入費用の一部を支給します。

		第8期実績			第9期見込み		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
予防給付	人数/月	7	8	8	8	8	8
介護給付	人数/月	10	7	8	8	8	8

⑬ 介護予防住宅改修・住宅改修

住み慣れた自宅で生活が続けられるよう、手すりの取り付け、段差解消、洋式便器への取り換えなどの住宅改修の費用の一部を支給します。

		第8期実績			第9期見込み		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
予防給付	人数/月	11	10	13	13	13	13
介護給付	人数/月	8	6	7	7	7	7

⑭ 介護予防支援・居宅介護支援

「介護予防支援」は、要支援者がサービスを適切に利用できるよう、介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）を作成し、サービス事業者との連絡調整などの支援を行います（地域包括支援センターで実施）。

「居宅介護支援」は、要介護者がサービス（施設を除く）を適切に利用できるよう、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービス事業者との連絡調整などの支援を行います。

		第8期実績			第9期見込み		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
予防給付	人数/月	487	473	464	464	471	479
介護給付	人数/月	771	794	808	849	863	879

3 地域密着型サービスの充実

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的にまたは密接に連携しながら、定期的な訪問と利用者からの通報や電話などによる随時の対応を行います。

		第8期実績			第9期見込み		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
介護給付	人数/月	19	20	23	23	24	24

② 介護予防認知症対応型通所介護・認知症対応型通所介護

グループホームなどにおいて、認知症の利用者に対して、入浴、排せつ、食事などの介護や生活などに関する相談、健康状態の確認、機能訓練などを行います。

		第8期実績			第9期見込み		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
予防給付	回数/月	—	—	—	—	—	—
	人数/月	—	—	—	—	—	—
介護給付	回数/月	52.3	55.3	22.0	22.0	22.0	22.0
	人数/月	4	4	2	2	2	2

③ 地域密着型通所介護（デイサービス）

日中、利用定員18人以下の小規模のデイサービスセンターなどに通ってもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスです。

		第8期実績			第9期見込み		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
介護給付	回数/月	795.6	867.8	1,061.0	1,099.0	1,146.2	1,175.8
	人数/月	74	84	100	104	108	110

④ 介護予防小規模多機能型居宅介護・小規模多機能型居宅介護

通いによるサービスを中心にして、訪問や宿泊を組み合わせ、入浴、排せつ、食事などの介護、その他日常生活上の世話、機能訓練などを行います。

		第8期実績			第9期見込み		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
予防給付	人数/月	24	22	24	17	29	32
介護給付	人数/月	69	72	73	54	87	101

<整備状況と整備計画>

	整備状況			整備計画		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
新規事業所数	—	—	—	—	1か所	—
総事業所数	4か所	4か所	3か所	3か所	4か所	4か所
利用定員総数	108人	108人	83人	83人	112人	112人

⑤ 看護小規模多機能型居宅介護

医療ニーズの高い人に対応するため、「小規模多機能型居宅介護」のサービスに加え、必要に応じて「訪問看護」を提供するサービスです。

		第8期実績			第9期見込み		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
介護給付	人数/月	25	28	27	28	29	29

⑥ 介護予防認知症対応型共同生活介護・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の高齢者が共同で生活する住居において、少人数の家庭的な雰囲気の中で、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話などを行います。

		第8期実績			第9期見込み		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
予防給付	人数/月	1	2	4	4	4	4
介護給付	人数/月	154	157	160	162	167	176

<整備状況と整備計画>

	整備状況			整備計画		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
新規ユニット数	—	—	—	—	2ユニット	—
総ユニット数	18ユニット	18ユニット	18ユニット	18ユニット	20ユニット	20ユニット
利用定員総数	162人	162人	162人	162人	180人	180人

⑦ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員が29人以下の特別養護老人ホームで、入浴、排せつ、食事などの介護、機能訓練、健康管理、療養上の世話などを行います。

		第8期実績			第9期見込み		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
介護給付	人数/月	28	29	29	29	29	29

4 施設介護サービスの充実

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

寝たきりや認知症などで、常に介護が必要で自宅での生活が難しい人のための施設です。入浴、排せつ、食事などの介護、機能訓練、健康管理、療養上の世話などを行います。

		第8期実績			第9期見込み		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
介護給付	人数/月	151	159	182	182	182	182

② 介護老人保健施設（老人保健施設）

入所者に対してリハビリテーションなどの医療サービスを提供し、家庭への復帰をめざす施設です。医学的管理のもとで、看護、リハビリテーション、日常生活上の介護などを併せて行います。

		第8期実績			第9期見込み		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
介護給付	人数/月	186	187	178	178	178	178

② 介護医療院

長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象として、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能と「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設です。

		第8期実績			第9期見込み		
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
介護給付	人数/月	26	33	46	46	46	46